

（3）北海道管理河川における現状の 水害リスク情報や取組状況について

1. 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
2. 十勝管内河川での取組について
3. 河川減災対策協議会設立の趣旨について
4. 現状の水害リスク情報
5. 現状の取組状況
6. 減災のための目標
7. これまでの経過

1. 「水防災意識社会再構築ビジョン」 に基づく取組について



水防災意識社会再構築ビジョンに係る直轄河川での取組 ～ 概要 ～

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、**全ての直轄河川**とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域



水防災意識社会再構築ビジョンに係る直轄河川での取組 ～ 住民目線のソフト対策～

住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



家屋倒壊危険区域

○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

○避難に着目したタイムラインの策定
○首長も参加するロールプレイング形式の訓練



⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得



洪水予報等の情報をプッシュ型で配信



自分のいる場所の近傍の情報

ライブカメラ



自分のいる場所

詳細な雨量情報

河川水位



⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
⇒平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施



水防災意識社会再構築ビジョンに係る直轄河川での取組 ～ 洪水を安全に流すためのハード対策 ～

洪水を安全に流すためのハード対策

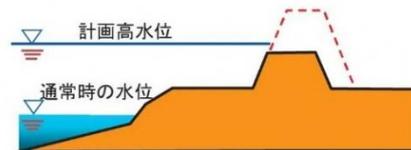
○流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

【未完成の堤防】

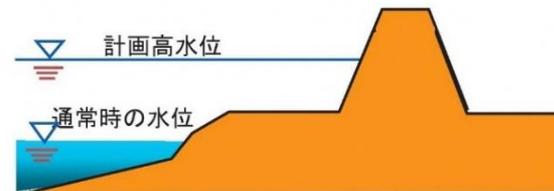
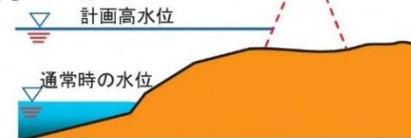
【完成された堤防】

○堤防の断面が不足

○堤防の高さ・幅ともに計画上の断面を確保



○堤防がない

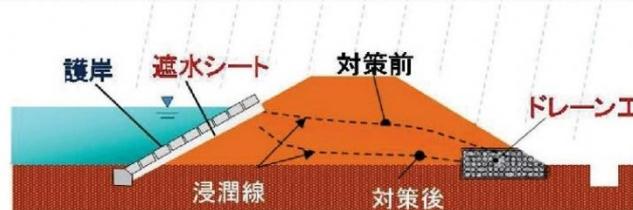


堤防のかさ上げ

浸透・侵食対策

<浸透や侵食に対する対策工法>

➢ドレーン工、護岸や遮水シートの設置等、浸透や侵食に対する安全性を確保するための対策を実施



ドレーン工、護岸や遮水シートの設置例



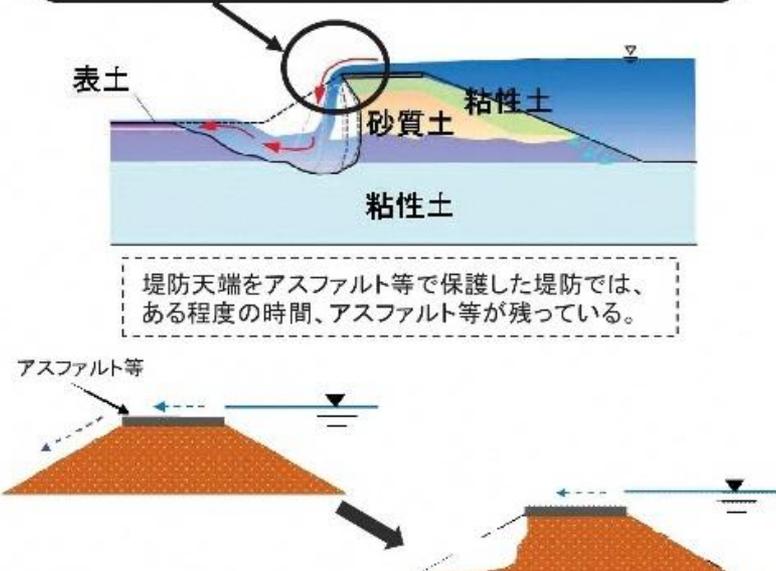
水防災意識社会再構築ビジョンに係る直轄河川での取組 ～ 危機管理型ハード対策～

危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備

○ 氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、平成32年度を目途に粘り強い構造の堤防など危機管理型のハード対策を実施。

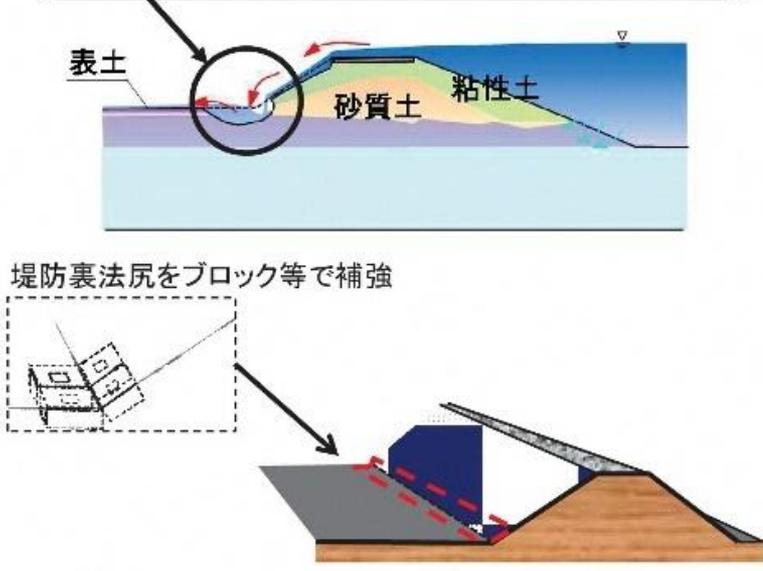
堤防天端の保護

○ 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻の補強

○ 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



【国土交通省資料より抜粋】



大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申

～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○ 行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○ 対応すべき課題

- 危険な区域からの立ち退き避難
 - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
 - ✓ 市町村境を越えた広域避難
- 水防体制の弱体化
- 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○ 住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る

- 円滑かつ迅速な避難の実現
 - ・ 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
 - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
 - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
- 的確な水防活動の推進
 - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
 - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
 - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

○ 危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
 - ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
 - ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等



「水防災意識社会再構築ビジョン」の 都道府県管理河川への拡大

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川への拡大

本年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を更に推進するため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大する。

1. 取組の内容

氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、河川管理者、市町村等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進める。

2. 協議会等の進め方

(1) 協議会の設置

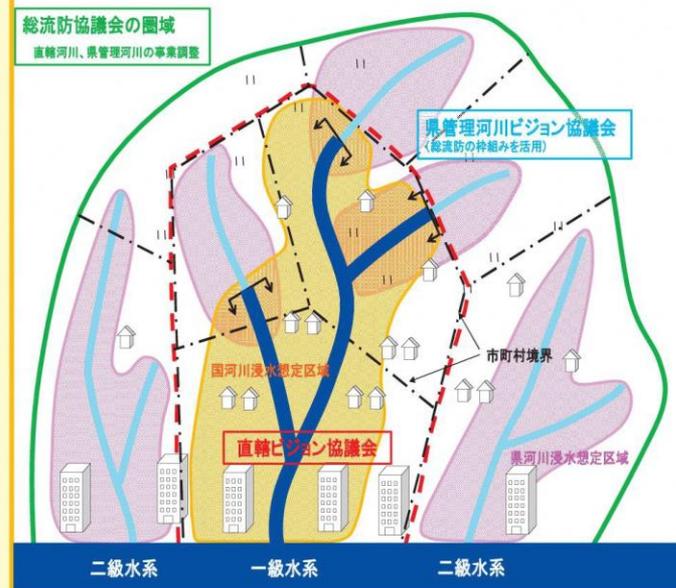
- 洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置。
- 総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置。

(2) 協議会の構成員

- 都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加。
市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加。
- 全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画。

(3) 協議会での取組内容

- ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ② 地域の取組方針の作成 (概ね5年以内で実施する取組内容)
- ③ フォローアップ



◎協議会の実施状況：荒川圏域(三面川)【新潟県】(10/5第1回協議会)、雲出川圏域【三重県】(10/6第1回協議会)、肱川圏域【愛媛県】(10/20第1回協議会予定)
◎県管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局の地域河川課に設置。

2. 十勝管内河川での取組について



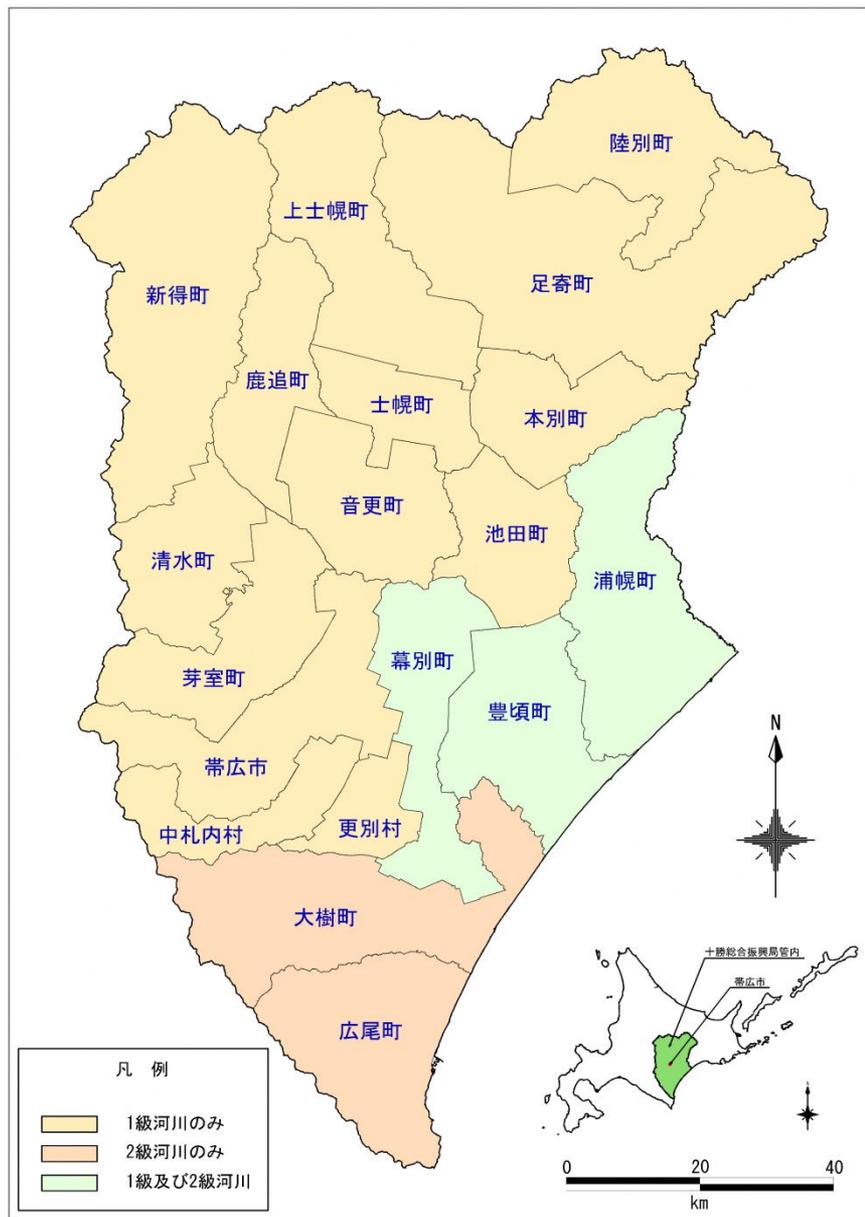
水防災意識社会 再構築に向けた推進体制

十勝総合振興局管内

十勝川外減災対策協議会（案）

<1市16町2村>

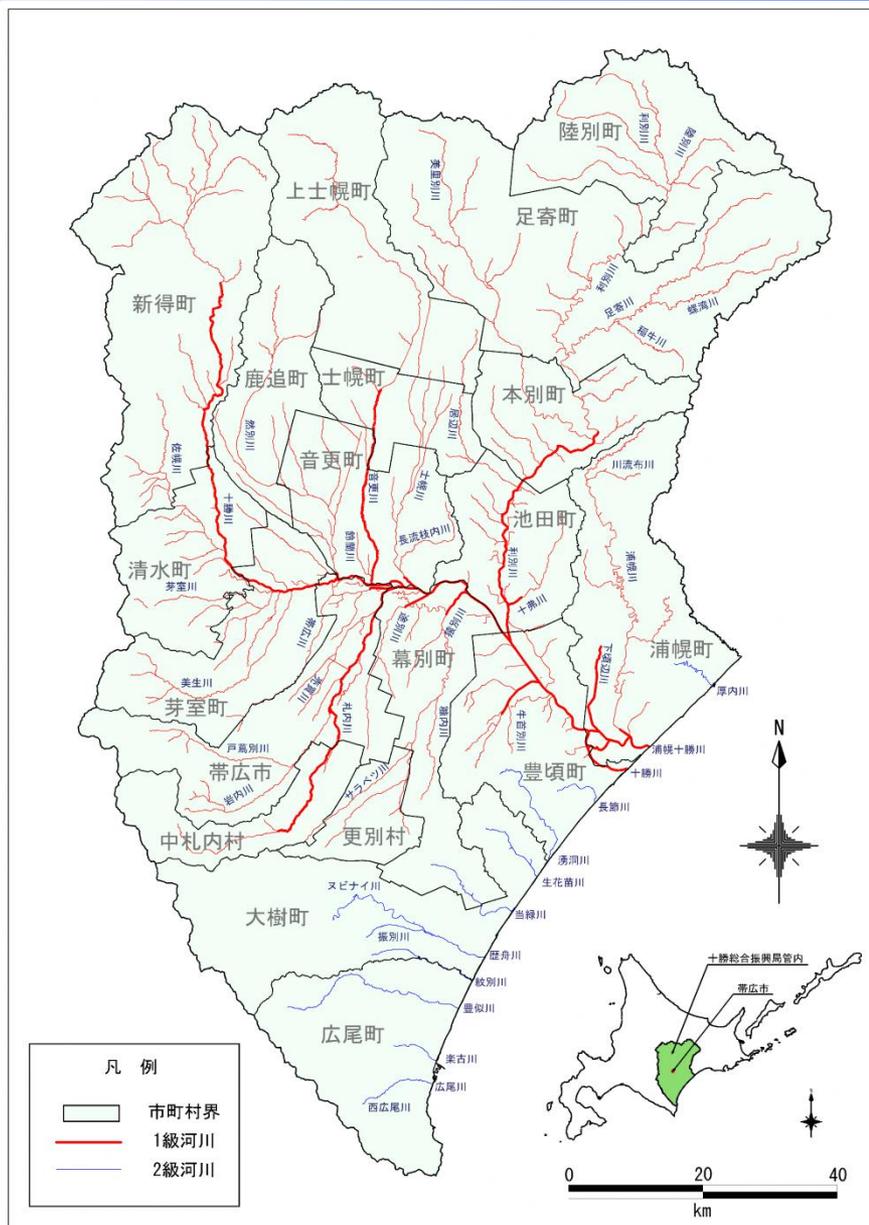
- （組織）
- 帯広開発建設部
 - 十勝総合振興局
 - 釧路地方气象台
 - 帯広市
 - 音更町
 - 士幌町
 - 上士幌町
 - 鹿追町
 - 新得町
 - 清水町
 - 芽室町
 - 中札内村
 - 更別村
 - 大樹町
 - 広尾町
 - 幕別町
 - 池田町
 - 豊頃町
 - 本別町
 - 足寄町
 - 陸別町
 - 浦幌町





十勝総合振興局管内の河川

項目	概要
面積	10,831km ²
人口	約34万人
1級河川	205河川（十勝川水系）
2級河川	18河川（10水系）





十勝総合振興局管内の1級水系

水系名	河川名	流域の市町村
十勝川	シブサラビバウシ川	芽室町、音更町、清水町
	上統内川	豊頃町、幕別町
	利別川	本別町、足寄町、陸別町
	旧利別川、コタノロ川	豊頃町、池田町
	居辺川	池田町、士幌町、上士幌町
	美里別川	本別町、足寄町
	サラベツ川	更別村、中札内村、幕別町
	途別川	幕別町、帯広市
	戸蔦別川	中札内村、帯広市
	帯広川	帯広市、芽室町



十勝総合振興局管内の1級水系

水系名	河川名	流域の市町村
十勝川	エンド川、土幌川	音更町、土幌町
	共成川、音更川、北開川	土幌町、上土幌町
	然別川	音更町、鹿追町
	鎮練川	芽室町、音更町、清水町、鹿追町
	パンケチン川	音更町、鹿追町、土幌町
	ハギノ川、瓜幕川、パンケビバウシ川	音更町、鹿追町
	美馬牛川、芽室川、御影川、パンケホロナイ川、久山川、イソノ川	芽室町、清水町
	佐幌川、清水ビバウシ川	清水町、新得町
	カンカンビラ川、カンカン川、上旅来川、安骨川、背負川、背負分線川、下牛首別川、農野牛川、上農野牛川、造林沢川、山蔭川、小川、育素多川、打内川、礼文内川、牛首別川、久保川、礼作別川	豊頃町



十勝総合振興局管内の1級水系

水系名	河川名	流域の市町村
十勝川	十勝静内川、オベトン川、常室川、瀬多来川、仁生川、川流布川、浦幌オンネナイ川、旧オベトン川、浦幌川	浦幌町
	押帯川、美蘭別川、蘭辺川、ホロナイ川、モップ川、パンケ仙美里川、ペンケ仙美里川、本別川	本別町
	アネベツ川、清見二線川、オシタツ川、四線川、七線川、北九線川、小村川、高島十五線川、パンケ川、ペンケ川、跡見川、親牛別川、新オシタツ川、十弗川、十日川、三線川	池田町
	新川、明新川、旧途別川、稲志別川、須田川、茂発谷川、恩根内川、糠内川、牧場川、千住川、古舞川、メン川	幕別町
	ペンケクンベツ川、斗満川、ポントマム川、陸別川、清水川、宇遠別川、勲禰別川、陸別熊の沢川	陸別町
	芽登川、イクシナ川、旭ヶ丘川、キトウシ川、オンネナイ川、ヌカナン川、ヌカナン一号沢川、ホロカビリベツ川、下ホロカビリベツ川、ビリベツ一号沢川、足寄川、稲牛川、螺湾川、茂螺湾川、茂足寄川、佐野川、下ワシップ川、上ワシップ川、塩幌川、ペンケトブシ川、大誉地川	足寄町
	ナイタイ川、糠平川、幌加川、滝の沢川、幽雲川	上士幌町
	ワッカクンネップ川、ウオップ川	士幌町



十勝総合振興局管内の1級水系

水系名	河川名	流域の市町村
十勝川	機関庫の川、第二売買川、売買川分水路、ヌップク川、オケネ川、岩内川、南岩内川、北岩内二の沢川、ウエダ川、オビリネップ川、ピリカヘタヌ沢川、旧帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、新帯広川、伏古別川、伏古川、売買川	帯広市
	西土狩川、イマナイ川、雄馬別川、美蔓川、ニタナイ川、トヤマ川、ビバイロ川、奥の沢川、ピウカ川、吉井川、渋山川、美生川	芽室町
	上ホロナイ川、オソウシュ川、シイシカリベツ川	鹿追町
	恵津美川、ヌウナイ川、札内川	中札内村
	サッチャルベツ川、イタラタラキ川、猿別川	更別村
	長流枝内川、伊忽保川、サックシュオルベツ川、鈴蘭川、第二鈴蘭川、万年川、ポンパンケチン川、パンケチン川	音更町
	豊郷川、ホネオップ川、小林川、ペケレベツ川、ナイ川、金平川、イワシマクシベツ川	清水町
	十勝川、パンケオタソイ川、パンケオタソイ川、広内川、パンケ新得川、九号川、パンケニコロ川、パンケニコロ川、パンケナイ川、オソウシ川、ピシカチナイ川、ニベソツ川、トムラウシ川、ポントムラウシ川、ユウトムラウシ川、カムイサンケナイ川、ヌプトムラウシ川、東沢川、トノカリウシュベツ川、オクタテシケ川、タテヤ川	新得町



十勝総合振興局管内の2級水系

水系名	河川名	流域の市町村
直別川	直別川	浦幌町
厚内川	厚内川	
長節川	長節川	豊頃町
湧洞川	湧洞川	
生花苗川	生花苗川、キモントウ川、一の沢川	大樹町
歴舟川	歴舟川、振別川、東川、歴舟中の川、ヌビナイ川	
当縁川	当縁川	大樹町、幕別町
	忠類幌内川	幕別町
紋別川	紋別川	大樹町、広尾町
豊似川	豊似川	広尾町
楽古川	楽古川	
広尾川	広尾川、西広尾川	

3. 河川減災対策協議会設立の趣旨について



十勝川外減災対策協議会設立趣旨（案）

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

国土交通省では、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して『大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～』が答申されたことを踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」を取りまとめました。

これを受け、北海道開発局では、北海道内の直轄河川については、平成28年6月までにそれぞれの地域において、沿川自治体等との協働で減災協議会を設立し、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めるための目標や取組方針を決定されているところです。



十勝川外減災対策協議会設立趣旨（案）

そのような中、北海道では、平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、道が管理する中小河川においても甚大な被害が発生していることから、北海道管理河川についても国と同様に水防災意識社会の再構築に向けた取組を進めることといたしました。

十勝総合振興局では、管内の北海道管理二級河川において、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、河川管理者、北海道及び市町村等からなる「十勝川外減災対策協議会」を設立し、減災に向けた取組を進めてまいります。

■ 本協議会において実施する事項

1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
2. 地域の取組方針の策定
3. フォローアップ

4. 現状の水害リスク情報



平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風について

- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側からの上陸は、気象庁の統計開始以来初めて。
- 北海道の国管理河川において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生。道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生。また、東北地方の県管理河川においては、12水系20河川で浸水被害が発生。

被害状況

【北海道】

一級水系の支川などの国管理区間において、4河川で堤防が決壊し5河川で氾濫が発生するとともに、道管理河川等においても5河川で堤防が決壊し、73河川で氾濫が発生するなど、死者3名、不明者2名、重軽傷者13名、住家の全壊30棟、半壊・一部損壊1,019棟、床上・床下浸水927棟など甚大な被害が発生した。

【東北地方】

東北地方の県管理河川(岩手県、青森県、宮城県)では、12水系20河川で浸水被害が発生し、岩手県では死者20名、不明者3名、重軽傷者4名、住家の全壊472棟、半壊・一部損壊2,359棟、床上・床下浸水1,466棟など甚大な被害が発生した。

北海道内における主な被害状況

石狩川水系:
 ・22河川(台風第9、11号)
 【浸水面積370ha 床上浸水1戸 床下浸水16戸】
 ・2河川(台風第10号)
 【浸水面積69ha 床上浸水5戸 床下浸水24戸】

石狩川水系空知川(南富良野市)堤防決壊
 ・浸水面積約130ha、浸水家屋183戸
 空知川上流(南富良野町)堤防決壊状況



札幌川(帯広市)堤防決壊状況



常呂川水系 堤防決壊
 ・浸水面積約118ha、床上・床下浸水12戸

十勝川水系札幌川(帯広市)堤防決壊
 ・浸水約50ha
 十勝川水系芽室川 堤防決壊
 ・家屋流出3戸、床上・床下浸水260戸、浸水約441ha

台風経路図

- 【台風7号経路】
- 【台風11号経路】
- 【台風9号経路】
- 【台風10号経路】



東北地方の県管理河川の主な被害状況

久慈川、川又川、長内川(久慈市)
 ・越水等により、床上浸水850戸、床下浸水150戸の被害あり



浸水した高齢者利用施設の状況(岩手県岩泉町)

小本川、清水川(岩泉町)
 ・溢水・越水・決壊により浸水339ha、床上浸水723戸、床下浸水121戸



久慈市内 被害状況



小本川 被害状況





北海道・東北地方の豪雨による被害の特徴

- 国管理河川の上流部や支川のほか、整備水準が低い中山間地域の一級河川の支川や二級河川において越水や侵食等による堤防決壊や溢水などによる家屋流出や橋梁被災など甚大な被害が発生。
- ・防災情報の伝達が不十分であったことに加え、中山間地域における河川特有の急激な水位上昇に伴い、要配慮者利用施設などで逃げ遅れによる被害が発生。
 - ・中山間地域の河川では、河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことにより、沿川の要配慮者利用施設や工場、家屋等で被害が発生。
 - ・中小河川では、土砂の流出による河床上昇や流木等の流出による橋梁での河道埋塞などが被害を拡大した可能性。
 - ・橋梁被害や道路の洗掘等により、鉄道や国道の重要路線が分断され、物流にも影響を与えたほか、生活道路などローカル交通ネットワークの途絶が頻発し、集落の分断等が各地で発生。
 - ・高い全国シェアを占める農作物の産地が甚大な被害に見舞われたことにより、全国の主要市場でも価格が高騰するなどの影響が発生。



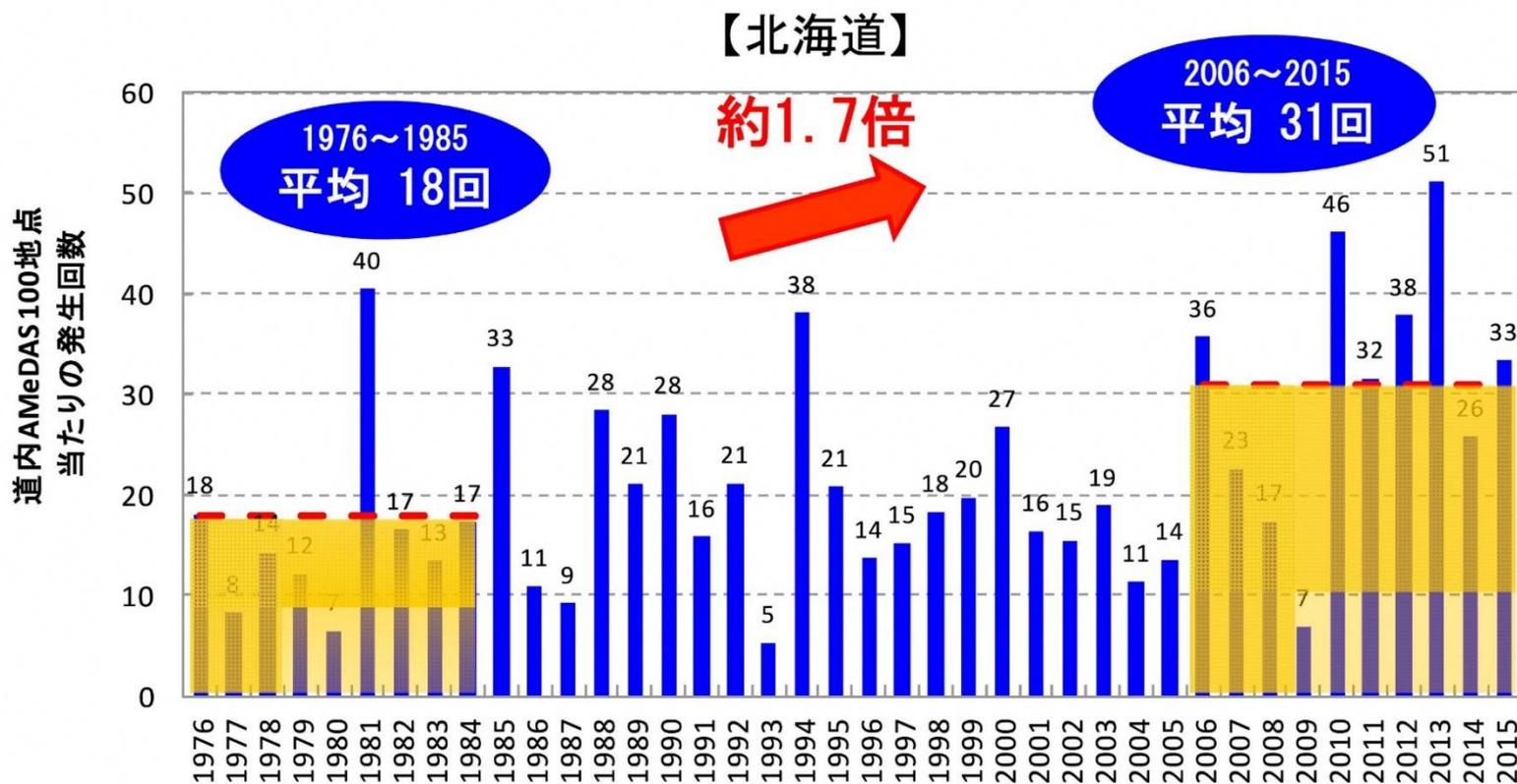
堤防の決壊による氾濫状況(石狩川水系空知川)



岩泉町乙茂地区の被災状況(岩手県小本川)

近年の降雨の状況(北海道)

■北海道でも時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.7倍になるなど、降雨形態が変化している。



道内アメダス100地点当たりの時間当たり30mm以上の降雨発生回数



洪水被災状況

十勝管内河川における近年の主な洪水被害の状況



芽室川 < H28.8 >



ペケレベツ川 < H28.8 >



足寄川 < H28.8 >



ペケレベツ川 < H28.8 >



重要水防箇所

洪水に際して水防上特に注意を要する箇所（以下「重要水防箇所」という。）
評価基準により位置づけられた区間を水防管理団体と協議のうえ、決定しております。

水系名	河川名	管理延長 (km)	流域の 市町村
十勝川	猿別川	2.4	幕別町
	途別川	3.9	
	帯広川	13.5	帯広市
	新帯広川	1.2	
	ウツベツ川	9.6	
	伏古別川	5.4	
	柏林台川	3.6	
	第二柏林台川	0.3	
	売買川	2.0	

【1級水系】
1水系29河川123箇所
延長108.2km



重要水防箇所

水系名	河川名	管理延長 (km)	流域の 市町村
十勝川	美生川	3.3	芽室町
	ピウカ川	1.2	
	芽室川	2.6	
	シブサラビバウシ川	0.4	
	清見二線川	3.6	池田町
	鈴蘭川	4.8	音更町
	第二鈴蘭川	1.15	
	土幌川	0.8	
	然別川	1.6	

【1級水系】
1水系29河川123箇所
延長108.2km



重要水防箇所

水系名	河川名	管理延長 (km)	流域の 市町村
十勝川	佐幌川	1.9	新得町
	パンケオタソイ川	0.9	
	広内川	1.3	
	パンケ新得川	1.05	
	利別川	9.0	本別町
	本別川	2.0	
	足寄川	2.5	足寄町
	佐野川	3.8	
	利別川	7.5	
	利別川	5.0	陸別町
	陸別川	3.5	
	浦幌川	5.8	浦幌町
	オベトン川	2.6	

【1級水系】
1水系29河川123箇所
延長108.2km



重要水防箇所

水系名	河川名	管理延長 (km)	流域の 市町村
歴舟川	歴舟川	1.4	大樹町
	振別川	3.0	
紋別川	紋別川	0.5	

【2級水系】

2水系 3河川5箇所 延長4.90km

5. 現状の取組状況

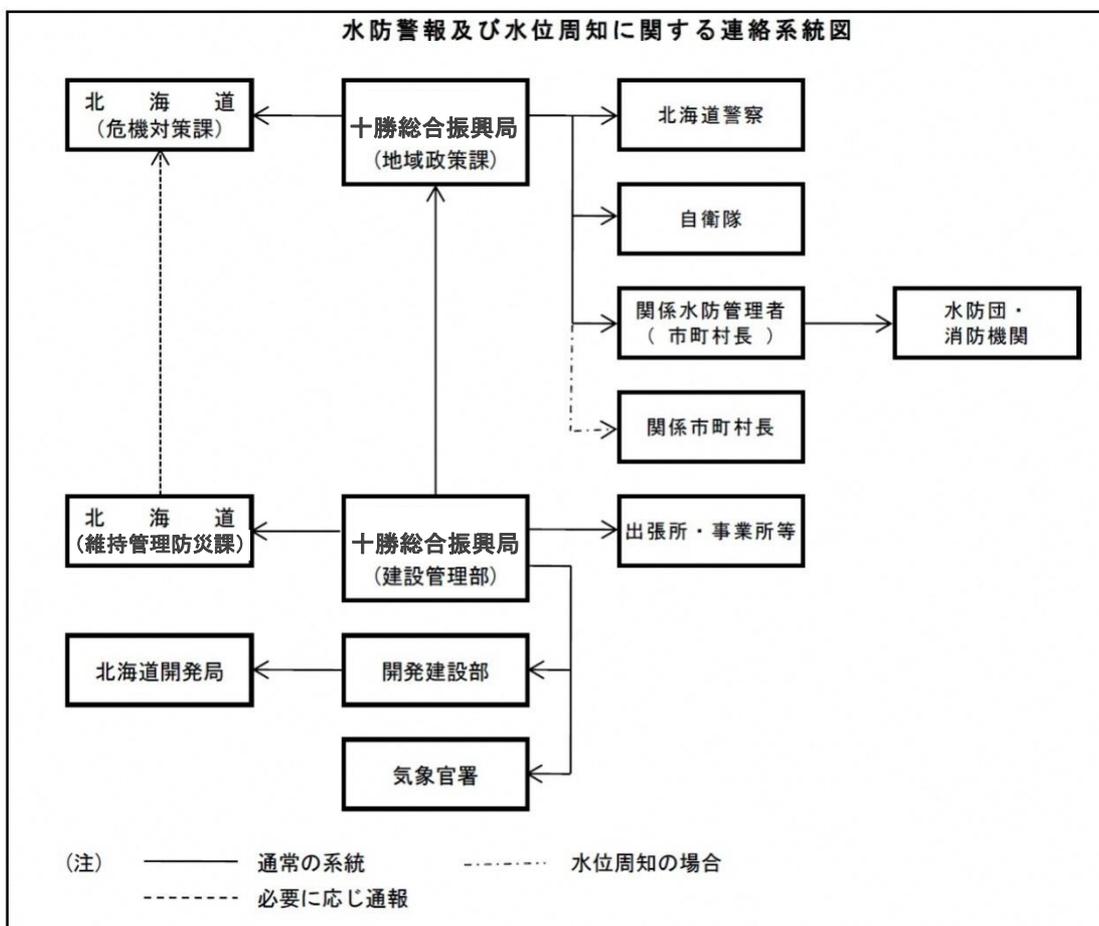


～ 水位周知河川における水位情報提供 ～

- 水位周知河川において、避難勧告等発令の目安となる水防警報の発表等を実施。

水位周知河川（1級） <利別川、足寄川、途別川、売買川、美生川、ピウカ川、芽室川、帯広川、新帯広川、柏林台川、ウツベツ川、浦幌川、鈴蘭川>

水防警報及び水位周知に関する連絡系統図



別表第6-1 水防警報（洪水及び高潮）発表様式（水防警報発表時・避難判断水位到達時）

発信	平成 年 月 日 時 分	実施責任者	
発信機関名	総合振興局(振興局)	総合振興局(振興局)副局長(建設管理部担当)	
河川名	警 報 種 別	発表番号	発表日時
川水系	水 防	第 号	平成 年 月 日 時 分
川名	準備 出動 待機 解除		
<input type="checkbox"/> 水位観測所の水位は、()時現在()m に達し、 <input type="checkbox"/> 増水する見込みです。 <input type="checkbox"/> は注意水位を()m 超えており、なお増水のおそれがあります。 <input type="checkbox"/> 引き続き減水する見込みです。			担当(出張所) 事務所
避難判断水位到達情報	避難判断水位(特別警戒水位)又は避難判断水位相当換算水位は、洪水により河川がはん濫のおそれあり、避難が必要となるおそれがあることをお知らせする水位です。 <input type="checkbox"/> 避難判断水位(特別警戒水位)又は避難判断水位相当換算水位が ()m に達しました。時 ～ 時の1時間内 約 ()m 水位が上昇し、はん濫危険水位まであと ()m となっています。		
水防警報状況図	※ () 市 町 村の水防団は○印の対応を要します。 		
建設管理部(行)連絡先	防災電話番号	備考	建設管理部(行)連絡先

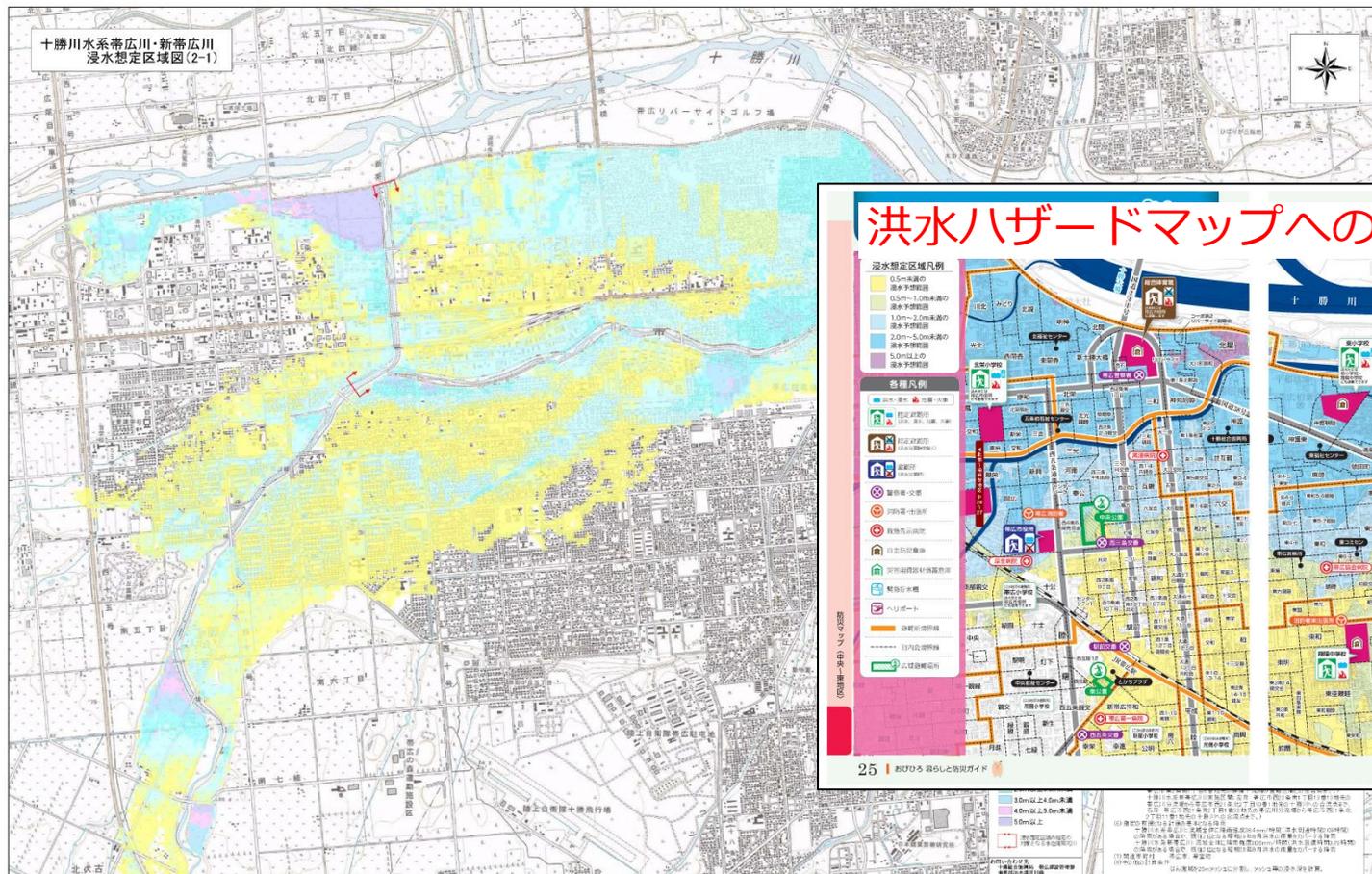
水防警報発表様式



情報伝達・避難計画等に関する事項 ～ 浸水想定区域図の作成及び周知 ～

- ・ 浸水想定区域図を公表し、各流域の市町村長へ通知している。

水位周知河川で作成済み 水位周知河川（1級） <利別川、足寄川、途別川、売買川、美生川、ピウカ川、芽室川、帯広川、新帯広川、柏林台川、ウツベツ川、浦幌川>



洪水ハザードマップへの活用例

この図は、洪水ハザードマップの活用例を示しています。左側の図は、洪水ハザードマップの活用例を示しています。右側の図は、洪水ハザードマップの活用例を示しています。

浸水想定区域凡例

- 0.5m未満の浸水予想範囲
- 0.5m～1.0m未満の浸水予想範囲
- 1.0m～2.0m未満の浸水予想範囲
- 2.0m～5.0m未満の浸水予想範囲
- 5.0m以上の浸水予想範囲

各種凡例

- 洪水ハザードマップ
- 避難所
- 避難経路
- 避難施設
- 避難物資の搬入経路
- 避難物資の搬出経路
- 避難物資の搬入経路
- 避難物資の搬出経路
- 避難物資の搬入経路
- 避難物資の搬出経路

25 | おびひろ暮らしと防災ガイド

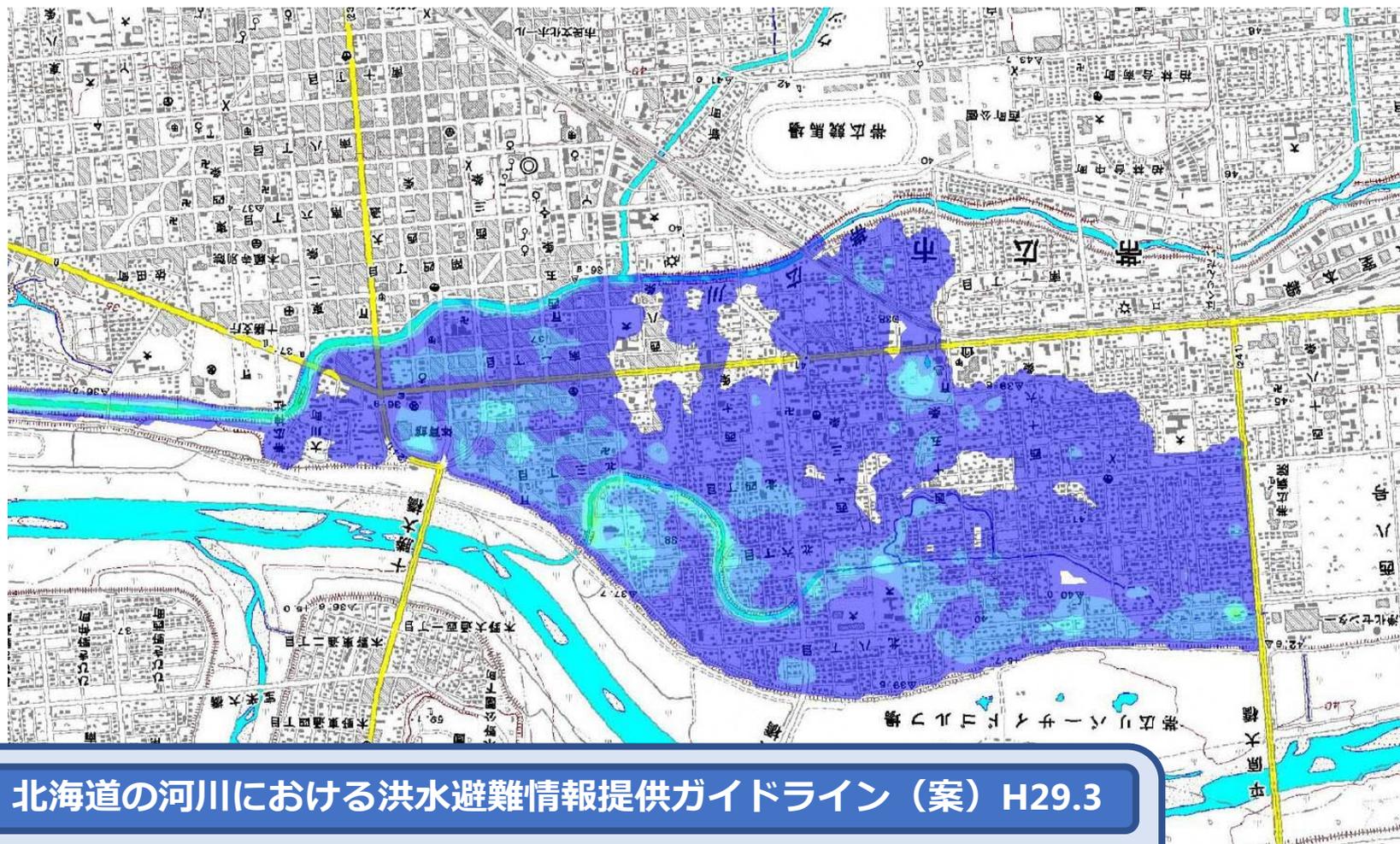
おびひろ暮らしと防災ガイド | 24

平成27年5月水防法改正に伴い、最大規模の洪水に対する浸水想定区域図見直しを予定

この地図は、国土地理院長の承認を経て、国院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27第4号、第41号）



- 洪水氾濫危険区域図を作成し、各流域の市町村長へ情報提供を予定している。



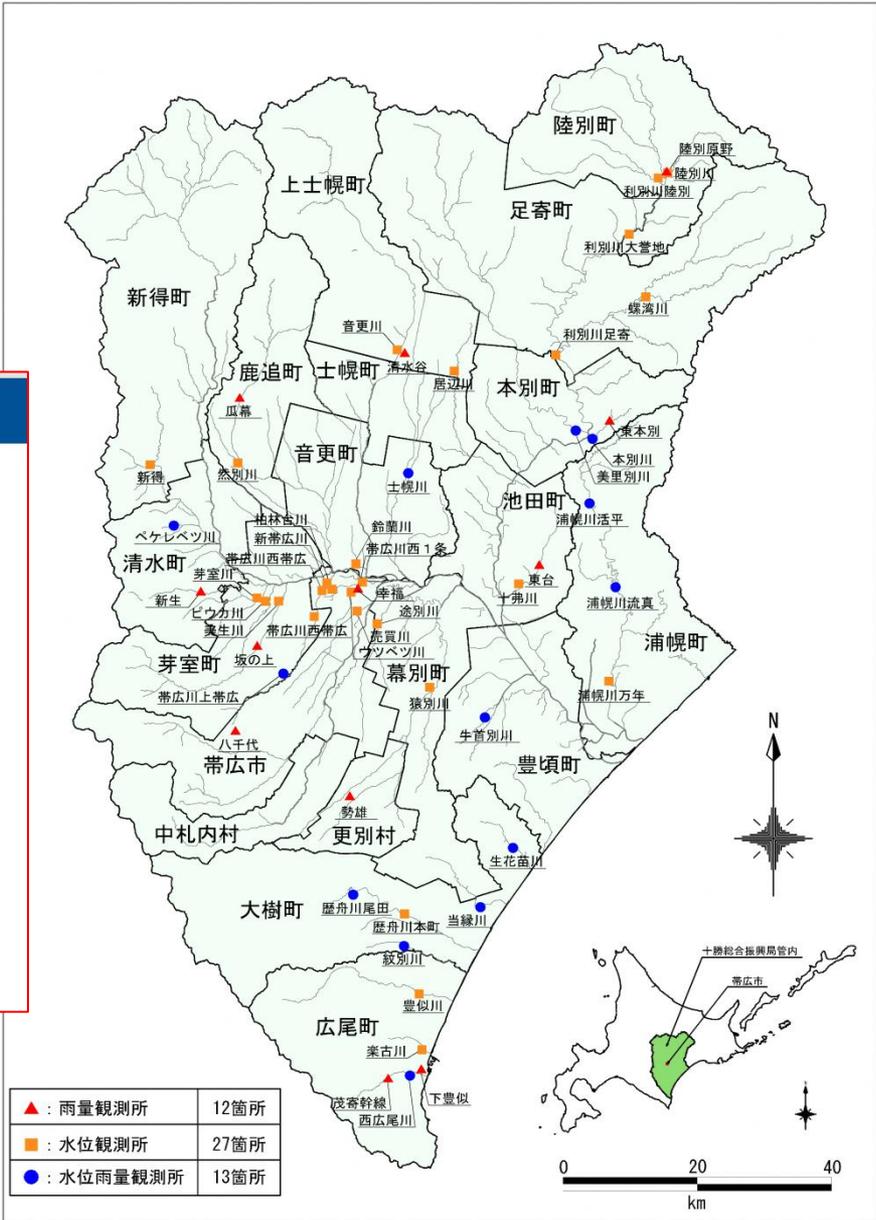
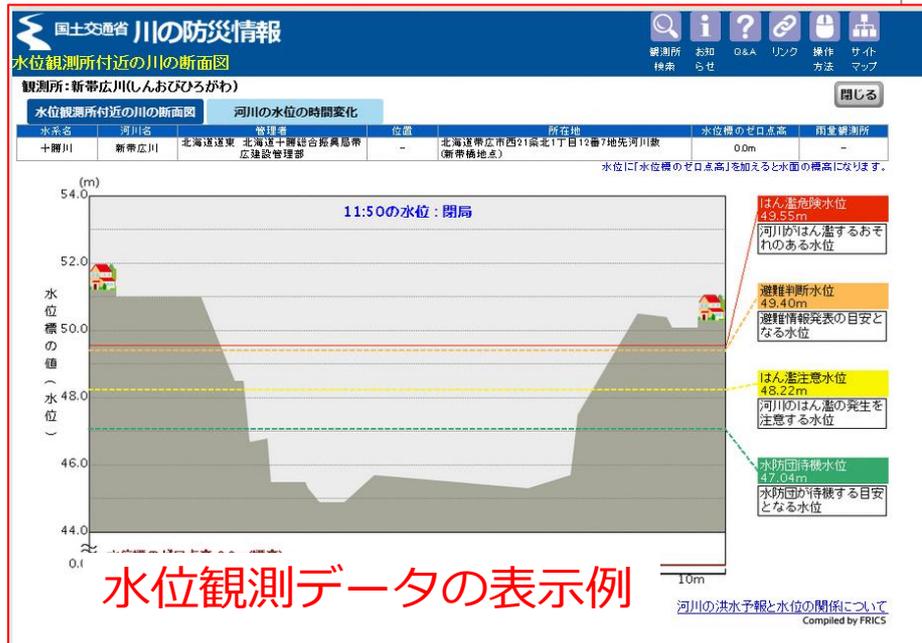
北海道の河川における洪水避難情報提供ガイドライン（案）H29.3

洪水氾濫危険区域図を作成・提供（218河川）

【iRICソフトを基本として既存の地形データを活用して簡便に作成】



- 河川水位等の情報を「川の防災情報」ホームページを通じて公表





- 公共土木施設の維持管理基本方針に基づく河川巡視
出水期前の定期点検のほか、異常時点件として出水中及び出水後に河川巡視を実施。
- 水防資材の備蓄
帯広建設管理部管内の資材ヤードに根固ブロック、土のう等の水防資材を保管。



水防資材の備蓄状況



- 救急内水施設の操作・運用

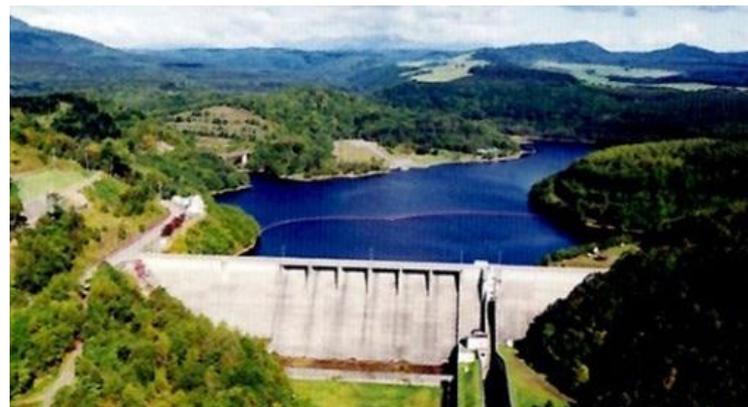
救急内水施設では、関係町村との協定により操作要領を定めて運用を行っている。



旧オベトン川救急内水施設

- ダムの危機管理型運用等

佐幌ダムでは、操作規則を定め、帯広建設管理部で運用を行っている。



佐幌ダム



河川管理施設の整備に関する事項

～ 河川整備の推進 ～

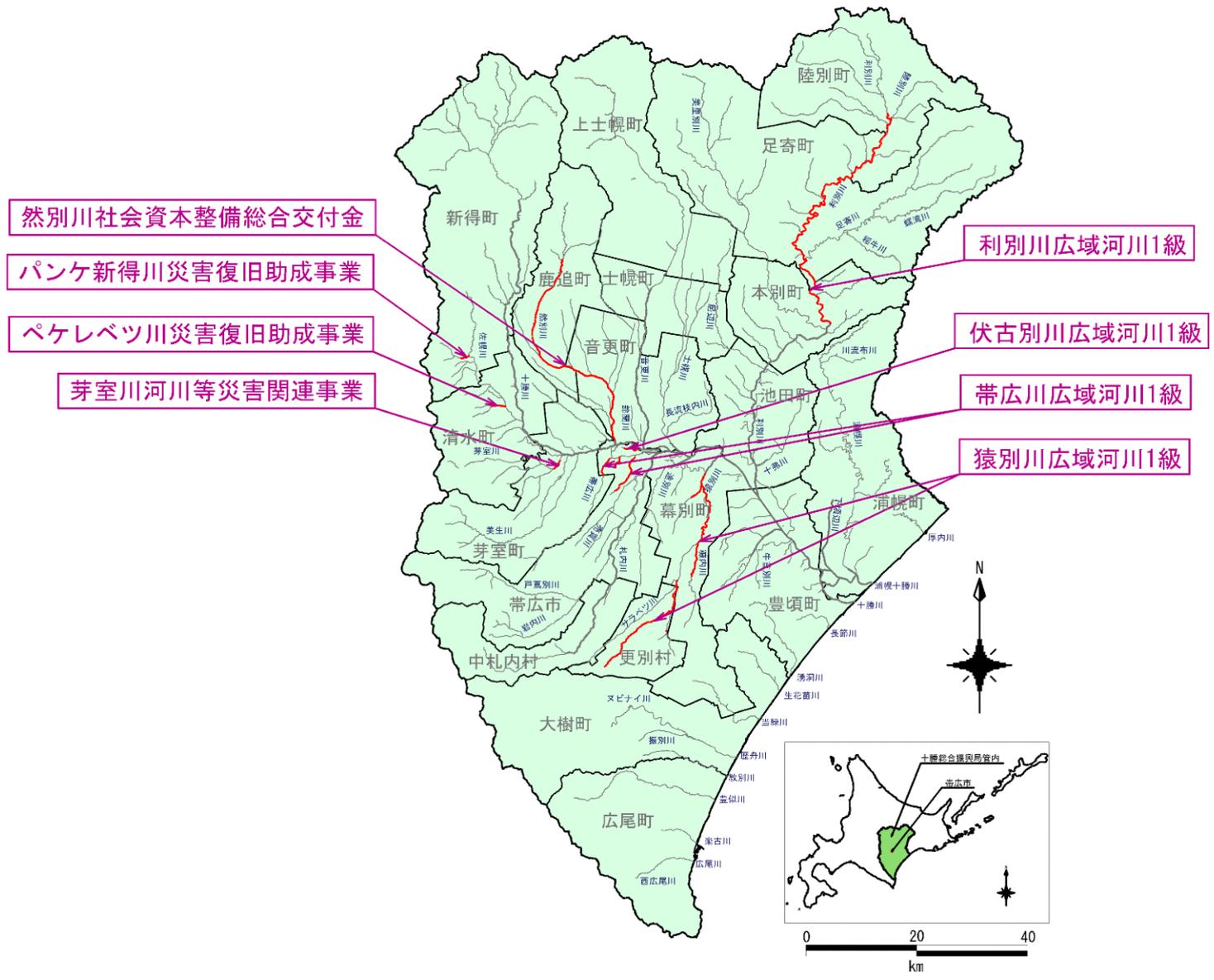
- 水害から人命や財産を守るための河川整備

流下能力が不足している河道に対し、流下断面を確保するための河道掘削や伐開、堤防整備を実施。



ウツベツ川

河川名	市町村名	施行年度	事業概要
利別川	本別町・足寄町・陸別町	H6～	掘削工、築堤工、護岸工、床止工、樋門樋管工等
猿別川	更別村・幕別町	H8～	掘削工、築堤工、護岸工、床止工、樋管工、排水工等
帯広川	帯広市	H26～	掘削工、護岸工、排水工、床止工、樋門樋管工
伏古別川	帯広市	H26～	掘削工、築堤工、護岸工、排水工、道路橋
然別川	音更町・鹿追町	H25～	魚道整備
芽室川	清水町・芽室町	H28～	掘削工、築堤工、護岸工等
ペケレベツ川	清水町	H28～	掘削工、護岸工等
パンケ新得川	新得町	H28～	掘削工、護岸工等



6. 減災のための目標



減災のための目標（案）

平成28年8月の台風による教訓

河川沿いの低平地の
大部分が浸水

交通や第一次産業への
深刻な影響が発生

要配慮者利用施設で
逃げ遅れ被害が発生



減災のために達成すべき目標

関係機関との連携を強化し、1、2級河川で発生しうる大規模水害に対して、
「迅速・確実な避難のための防災意識向上」・**「社会経済被害の最小化」**
を目指す。

7. これまでの経過



- 過去の協議会は、以下のスケジュールで開催されました。

年度	協議会	主な議題
平成 28 年度	第1回 十勝川 減災対策協議会 (H28.6.9)	<ul style="list-style-type: none">「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について十勝川減災対策協議会 趣旨説明十勝川減災対策協議会 規約（案）現状の水害リスクや取組状況について減災のための目標（案）及び取組事例について今後のスケジュール
	第2回 十勝川 減災対策協議会 (H29.1.25)	<ul style="list-style-type: none">平成28年8月台風による降雨に伴う出水の概要について幹事会の報告第1回協議会補足説明十勝川の減災に関する取組方針（案）について